

令和5年5月2日

保護者 様

埼玉県立吉川美南高等学校長 久保 健丸

### 5類移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

葉桜の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に御協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に移行します。つきましては、文部科学省及び県の通知に従い以下のとおり対応いたしますので、引き続き御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 通常時の対策

- (1) 健康観察は引き続き行いますが、毎日の体温確認と報告は必要ありません。
- (2) 普段と異なる症状の場合は無理に登校させず、自宅休養を呼びかけます。
- (3) マスクの着用については、マスクを外したい生徒が外しやすい環境となるよう配慮します。
- (4) 昼食及び給食時に、これまで行っていた「黙食」の指導は行いません。
- (5) 引き続き、換気の確保、手洗い等の指導を徹底いたします。

#### 2 陽性者発生時の対応

- (1) 生徒の陽性が判明した場合は、出席停止の措置をとります。
  - ア 症状がある場合は発症後5日が経過し、かつ症状が軽くなった後1日が経過するまで
  - イ 症状がない場合は陽性判明日を0日として5日が経過するまで
  - ウ 体調不良者のうち医師等から登校を控えるよう指示された場合は、医師等から感染のおそれがないと認めるまで（通院し、医師等による指示がない場合は出席停止となりません）
- (2) 陽性者が多い場合、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖となることがあります。

#### 3 濃厚接触者の扱いについて

- (1) 学校での濃厚接触者の特定は行いません。
- (2) 同居している家族が陽性となった生徒、学校で陽性者と接触があった生徒については、感染が確認されていない場合直ちに出席停止の対象とはなりません。

担当：副校長 福島 聡
教 頭 甲斐 正樹
教 頭 長濱 稔
電話：048-982-3308